

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 232 号（2024 年 3 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 能登半島地震に関する義援金受付
- 2 領事情報（領事出張サービス、オンライン申請とオンライン決済、DV 被害者支援、在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録、衆議院小選挙区の区割り改訂）
- 3 治安・安全情報（高級車盗難の増加）
- 4 日本文化関連行事
- 5 日本語補習授業校の教員募集
- 6 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 7 休館日のお知らせ（3 月及び 4 月）

1 能登半島地震に関する義援金受付

令和 6 年（2024 年）1 月 1 日に発生した石川県能登半島地方を震源とする地震（以下、「能登半島地震」）に関し、心温まる励ましのメッセージを頂き、心から御礼申し上げます。今回の能登半島地震で被災された方々を支援するための義援金について、日本政府としての受け入れ口座の情報を以下のとおりご案内いたします。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20240125bokin.pdf>

2 領事情報

（1）領事出張サービス実施のお知らせ（北部準州ダーウィン）

3 月 14 日（木）にダーウィンにおいて領事出張サービスを実施しますのでご利用ください。日程や実施場所についての詳細は、以下リンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20240125cs.pdf>

（2）オンライン申請とオンライン決済について

パスポート（旅券）、各種証明及びビザの申請はオンライン申請が利用できます。（事前にオンライン在留届（ORR ネット）への登録が必要です。）

オンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です。詳細は以下 URL：

（パスポート）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_passport_info.html

(各種証明)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html

(ビザ)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/evisa_online_application.html

(3) 「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ —DV 被害でお悩みの方へ—
当館は、当地で DV 被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス (DV) で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。対象は、NSW 州にお住まいの邦人女性 (及び子供) で、相談者は、日本語によるサービスを受けることができます。DV 被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください (NSW 州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います。) 詳細は以下 URL :

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

(4) 在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に 3 か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律 (旅券法) で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のために使用しますので、届出内容に変更 (住所や同居家族の変更等) が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。詳細は以下 URL :

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html

また、3 か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下 URL :

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(5) 在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いいたします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下 URL :

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

(6) 衆議院小選挙区の区割りの改訂等について

公職選挙法の一部を改正する法律 (区割り改定法) が令和 4 年 11 月 28 日に公布され、同年 12 月 28 日から施行されました。区割り改訂に伴い、在外選挙人証の小選挙区に変更が生じ

た方は、在外選挙人証の再交付申請を行ってください。詳細は以下 URL :

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuwari/shu_kuwari_4.html

https://www.soumu.go.jp/main_content/000847502.pdf

3 治安・安全情報

(1) 高級車の盗難が増加傾向

一部報道によりますと、過去 2 年間に於いて少なくとも 210 台の高級車がシドニー周辺で盗難の被害に遭うなど、車両盗難が増加傾向にあるようです。被害の多い地域はモスマン、ベルビューヒル、ドーバーハイツなど閑静な住宅街が主であり、多くの場合で車両の鍵の管理が不十分であったことが確認されています。

少しの間だからと鍵をかけずに路上に駐車する、また鍵を外部から見える場所（玄関や窓際）に保管するなど、普段の行動や習慣が無防備なものとなっていないかご確認頂き、犯罪に遭わない行動を心がけて下さい。

4 日本文化関連行事

(1) 日本文化関連行事

○にほんごよみきかせ会（3月2日（土）午後2時30分～3時30分）

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

豪州けい（「つなぐ」の漢字）生語研究会との共催行事です（予約不要）。テーマはひなまつりで、お部屋に飾れる「つるしびな」を作ります。また館内に七段飾りを展示します。館内図書の出し出しも利用できます。（貸出カード作成には、オーストラリアで発行された身分証の提示が必要となります。）

<https://jpf.org.au/events/japanese-storytime-for-children-03/>

○「LEFT HANDED DREAM: CELEBRATING THE MUSIC & FILM OF RYUICHI SAKAMOTO」(3月6日(水)午後6時30分～)

国際交流基金シドニー日本文化センターとフェニックス・セントラル・パークの共催で、昨年3月に亡くなった坂本龍一氏の追悼企画2月～3月に実施しており、3月6日(水)には映画上映会があります。詳細は下記リンクをご参照ください(要予約)。

<https://jpf.org.au/events/left-handed-dream-celebrating-the-music-film-of-ryuichi-sakamoto/>

○日・トルコ 世界平和への訴えコンサート「A CALL FOR WORLD PEACE IN Sydney」(4月29日(月)午後7時30分～)

会場：シドニー・オペラハウス

インターナショナルグッドウィルわかやまの主催で、1890年に和歌山県串本沖で起こった

エルトゥールル号の座礁救出劇と 1985 年イラン・イラク戦争における邦人テヘラン脱出救出劇をモチーフとしたノンフィクション組曲の公演が、4 月 29 日（月）にシドニー・オペラハウスで予定されています。過去にはニューヨーク・カーネギーホールやベルリン・フィルハーモニーホールを含め国内外で公演されています。詳細が確定次第改めてご案内いたします。

○NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー

常設展の日本語ハイライトツアー（無料・予約不要）：南本館は毎週金曜日午前 11 時～、北新館は毎週日曜日午後 1 時～開始。

特別展の無料日本語ガイドツアー：毎週日曜日午前 11 時～開始（入場券を別途御用意ください。）

・カンディンスキー展 南本館地下 2 階入口に集合 2024 年 3 月 3 日まで

・ルィーズ・ブルジョワ展 北新館地下 2 階入口に集合 2024 年 3 月 10 日から 4 月 21 日まで

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/visit/plan-your-visit/information-in-other-languages/japanese/>

また、高校生の HSC 作品から選ばれた Art Express 展は 4 月 21 日まで開催中（入場無料）。

○折り紙ワークショップ（初心者コース及び上級者コース）

チャッツウッド図書館にて、折り紙ワークショップ（無料・要予約）を開催します。

初心者向けコースは、3 月 3 日（日）午後 2～3 時。上級者向けコースは、同日午後 3～4 時。

18 歳以上を対象にしたワークショップのため、お子様の参加は保護者の同伴が条件となります。

上級者向けコースでは、コンピューターと Shilhouette Cameo 4 を使ってデザインした折り紙を紹介します。ちょっと普通の折り紙でない折り紙を経験したい人におすすめです。

5 月 5 日、7 月 7 日、9 月 1 日にも開催します。

<https://libraries.willoughby.nsw.gov.au/Events-and-programs/Events-listing/Sunday-Chatswood-origami-club-18-years>

5 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先をご参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○ノースショア日本語学校

<https://sites.google.com/view/nsjs-kyoinboshu/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0?authuser=2>

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校エッジクリフ校

<https://nichigopress.jp/classified-item/46393/>

○N. S. W. 日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/career>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452911/blog>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/single->

[post/%E6%95%99%E5%93%A1%E3%80%81%E3%82%A2%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%83%88%E3%80%81%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E5%8B%9F%E9%9B%86](https://www.forestjapaneseschool.org.au/single-post/%E6%95%99%E5%93%A1%E3%80%81%E3%82%A2%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%83%88%E3%80%81%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E5%8B%9F%E9%9B%86)

○セントラルコースト日本語コミュニティ学校

ご連絡先：ccjcls@gmail.com

6 総領事通信・総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(徳田総領事公式 Twitter)

<https://twitter.com/cgjapansydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

7 休館日のお知らせ (3月及び4月)

土日及び以下の日は休館いたします。

○3月20日(水) 春分の日

○3月29日(金) グッド・フライデー (当地の休日)

○4月1日(月) イースター・マンデー (当地の休日)

○4月25日(木) アンザック・デー (当地の休日)

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html